

平成29年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業費	生活福祉課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
5,295	平成30年度	2,647				2,648

【事業の目的】

生活保護世帯又はひとり親家庭の児童・生徒は、家庭の環境により経済的に不安定な状況に置かれている場合があり、こうした家庭の事情を背景とした学習や進学への意欲の低下は、児童・生徒の将来に不利益な影響を及ぼすことが懸念される。

このため、生活保護世帯又はひとり親家庭の児童・生徒に対し基本的な生活習慣の習得支援、学習支援と共に、社会性や他者との関係を育む支援を行い、生活保護世帯又はひとり親家庭の子どもの生活の向上を図ることを目的とする。

【事業の内容】

学習教室を市内に開設し、支援対象者に対し、必要な学習支援を行う。

【これまでの関連する取組み】

生活保護世帯の児童・生徒に対する学習支援については平成25年度から、また、ひとり親家庭の生徒に対する支援については平成29年度から行っており、生活福祉課とこども家庭課で共同で契約している。

【今後の取り組み】

債務負担行為を設定することにより、支援対象者に対し、切れ目のない支援が可能となる。

【スケジュール】

平成30年1月 公募型プロポーザル
2月 選定
4月 契約締結、事業開始